

# 「ねんきん定期便」の見方ガイド

「ねんきん定期便」の、見方についてご案内します。

いつごろ届きますか？

「ねんきん定期便」は年1回の発行です。誕生月の25日前後（※1日生まれの方のみ、誕生月の前月の25日前後）に、組合員のご自宅宛てにお送りします。通常は圧着はがきでの送付ですが、節目のご年齢（35歳・45歳・59歳）の組合員には、ご自身の年金加入履歴や保険料の納付額などが、より詳しく記載されたものを封書でお送りします。

どんなことがわかりますか？

これまでの公的年金への加入状況や、65歳を迎えたときに受け取ることができる老齢年金の見込み額がわかります。ご自身の将来の年金額に係る大切な情報ですから、ぜひご確認ください。

それでは今回は、

## 公立学校共済組合員のA先生

昭和40年9月生まれ56歳の「ねんきん定期便」を見てみましょう。



### A先生のこれまでの年金加入履歴

20歳～22歳5か月 (29か月間)	➔	国民年金にのみ加入 (大学生)
22歳6か月～24歳5か月 (23か月間)	➔	一般厚生年金に加入 (民間企業(学習塾)勤務)
24歳6か月～56歳 (378か月間)	➔	公務員厚生年金に加入 (正規教員)

基礎年金番号 1234567890	私学共済の加入者番号	※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。
----------------------	------------	-----------------------------

1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金(a)			船員保険(c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
1 29月	0月	29月	0月	(a+b+c)	(d)	(a+b+c+d)
厚生年金保険(b)				430月	0月	430月
一般厚生年金	公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員)	厚生年金保険 計			
2 23月	3 378月	0月	401月			

①「第1号被保険者(未納期間を除く)」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月日以降の国民年金保険料の前納期間の月数も含めて表示しています。  
②(d)欄には、「国民年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間(任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。この任意加入未納期間の月数は参考であり、年金を請求するときに書類による確認が必要です。

### 2. 老齢年金の種類と見込額(1年間の受け取り見込額)

受給開始年齢	歳～	歳～	64歳～	65歳～
(1)国民年金				老齢基礎年金 780,900円 4
(2)厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	5 別支給の老齢厚生年金	6 老齢厚生年金
	一般厚生年金期間	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円
	(経過的職域加算額 (共済年金)) 円	(経過的職域加算額 (共済年金)) 円	(経過的職域加算額 (共済年金)) 円	(経過的職域加算額 (共済年金)) 円
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円
	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円
	(経過的職域加算額 (共済年金)) 円	(経過的職域加算額 (共済年金)) 円	(経過的職域加算額 (共済年金)) 円	(経過的職域加算額 (共済年金)) 円
(1)と(2)の合計	円	円	1,541,944円	2,342,891円

加入期間について

- 国民年金にのみ加入していた期間です。
  - 第1号被保険者…国民年金は加入者を3種類に分けています。第1号被保険者とはそのうち、20歳～60歳未満の自営業者・農業者・学生・無職の方などです。
  - 第3号被保険者…国民年金加入者のうち、厚生年金・共済年金加入者(第2号被保険者)に扶養されている方です。
- 民間企業などの従業員や非常勤教員で、一般厚生年金に加入していた期間です。
- 公務員として、公務員厚生年金に加入していた期間です。

支給見込額について

- 老齢基礎年金(国民年金)の見込額です。(①～③をもとに算出しています。)
  - 特別支給の老齢厚生年金の見込額です。(②や③および私学共済厚生年金加入期間をもとに算出しています。)
  - 老齢厚生年金(厚生年金)の見込額です。(②や③および私学共済厚生年金加入期間をもとに算出しています。)
- 特別支給の老齢厚生年金…法改正により、厚生年金の受給開始年齢が60歳から65歳へと引き上げられたことに伴い「段階的に」受給開始年齢を65歳に合わせていくための特別な措置です。公務員の場合、昭和36年4月1日以前に生まれた方、②の一般厚生年金の加入期間がある女性の場合、昭和41年4月1日以前に生まれた方が対象となります。
- 報酬比例部分・経過的加算部分・経過的職域加算額(共済年金)と書かれている欄は、公務員厚生年金期間の年金の内訳になります。「聞きなれない単語が多く、よく分からない…」と思われるかもしれませんが、これらをすべて合算した金額が、厚生年金の見込額になります。(ただし、経過的職域加算額(共済年金)は平成27年10月の年金一元化以前の期間の経過措置となりますので、厚生年金としてはなく退職共済年金として支給されます。)

## 50歳未満の方に届く様式について

「ねんきん定期便」は、50歳未満の方と50歳以上の方で、様式が一部異なります。50歳未満の方には、20歳から現在までの年金保険加入実績に応じた、現時点での年金見込額と、これまでの保険料の納付額が掲載されています。一方、50歳を超えた方には、現時点での働き方が60歳まで続くと仮定した「老齢年金の種類と見込額(1年間の受取見込額)」が掲載されます。(ご自身が65歳から受給できる実際の年金額により近い金額が掲載されています。)

今回は、50歳以上の方に届く様式を例にご説明しましたが、50代未満の皆さまもぜひこちらの記事を参考に「ねんきん定期便」をご覧ください。

## ねんきん基礎知識

公務員となり厚生年金に加入した人は、国民年金保険料はどのように納めているのですか？

国民年金は、20歳～60歳の国民誰もが加入しています。厚生年金は、公務員や会社員が勤め先で加入します。つまり、公務員である皆さまは、国民年金にも厚生年金にも加入しています。※20歳未満の公務員の方を除く。「あれ？公務員になってからは、国民年金保険料は、納めていないけど…」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、毎月の給与から差し引かれる厚生年金保険料の中に、国民年金保険料も含まれているのです。そのため、公務員となり、厚生年金に加入された皆さまは、将来は国民年金も厚生年金も両方受け取ることができます。

問合せ先 給付貸付課年金担当 ☎03-5320-6828